

森林組合の現況

1. 出資金 18,614千円
2. 組合員 1,258人
3. 総代 198人
4. 役員 10人
5. 職員 25人

令和7年6月1日現在



第60号

令和7年8月1日

発行

東城町森林組合

TEL 4-0002

FAX 4-0003

<https://tojoshinrin.com/>



—組合長 挨拶—

代表理事組合長 板倉 一弥

組合員の皆様には、常日頃から組合運営につきましては、格別のご理解とご協力いただいておりますこと感謝申し上げます。

昨年10月に開催しました、組合合併60周年の記念式典には、多くの来賓をお迎えし、表彰者、役職員出席の元、お蔭をもちまして盛大に開催することが出来ました。この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

今年は、役員改選の年でもあり、第61回通常総代会で理事7名、監事3名を決定頂き、新たな理事役員1名を迎え入れ就任しました。総代会後の理事会において、私が引き続き組合長として再任する事となりました。組合員の皆様には引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

また、5月には総代改選で、200名の総代を決定して頂き、3年間お世話になることとなりました。総代の皆様に何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、令和6年度は組合にとって、新しい事に挑戦出来た年となり、懸念であった組合ホームページを開設することが出来ました。これを機会に色んな情報を発信し、当組合のPRをしていきたいと思っています。

さらに、適切な森林管理によるj-クレジット創出・販売の取組をスタートをしました。地権者の皆様のご理解とご協力を頂き、プロジェクト登録が出き、認証待ちの段階です。続けてモニタリング、検証を経てクレジットの発行という手順になります。これにより得られるJ-クレジット販売益を元に、組合の各種手数料の軽減や、組合独自で実施しています森林へのアクセスする林道等の環境整備支援の拡充等、その収益を組合員の皆さんに還元出来ればと思っています。また、この取り組みを通じ、東城地域からカーボンニュートラルへの実現に少しでも貢献出来ればと思っています。

最後に、今年度も組合員の皆様の一層のご支援、ご協力を重ねてお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

第61回通常総代会 開催

令和7年3月26日に当組合の会議室において第61回の通常総代会が開催されました。

当日は、組合長の挨拶に始まり、来賓者の祝辞、祝電披露を行いました。また、総代数186名の内160名（出席79名 委任状 1名 書面議決 80名）の出席で出席率が86.02%であり、総代会が成立し開会宣言がなされ、議長に 池田 浩二 総代を選出し、議事に入りました。議題は第1号議案から12号議案が賛成多数により可決されました。

来賓紹介

広島県議会議員 兼 広島県森林組合連合会
庄原市長代理 庄原市役所企画振興部
広島県北部農林水産事務所
広島県北部農林水産事務所
国立研究開発法人 森林研究・整備機構森林整備センター
広島水源林整備事務所
広島県森林組合連合会

代表理事会長 小林 秀矩氏
部長 加藤 武徳氏
所長 寺田 一之氏
林務第二課参事 西原 幸彦氏
所長 鈴木 浩二氏
代表理事専務 相良伊知郎氏



板倉代表理事組合長あいさつ



広島県議会議員
小林 秀矩氏



庄原市長代理 庄原市役所
企画振興部部長 加藤 武徳氏



広島県北部農林水産事務所
所長 寺田 一之氏



議長 池田 浩二 総代

祝電紹介

広島県森林組合連合会
代表理事 会長 小林 秀矩氏
西城町森林組合
代表理事組合長 津田 幸則氏
備北森林組合
代表理事組合長 八谷 恭介氏



第61回通常総代会提出議案

- 第1号議案 令和6年度事業報告、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分子案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 令和7年度事業計画並びに損益計画案承認について
- 第3号議案 令和7年度借入金の最高限度額決定について
- 第4号議案 令和7年度1組員に対する貸付額及び損害金の決定について
- 第5号議案 令和7年度各種手数料の決定について
- 第6号議案 令和7年度役員報酬の決定について
- 第7号議案 令和7年度剰余金の預け入れ金融機関の決定について
- 第8号議案 国立研究開発法人森林研究・整備機構分収造林契約承認について
- 第9号議案 定款の一部改正について(特別決議事項)
- 第10号議案 組員の除名について(特別決議事項)
- 第11号議案 退任役員に対する役員退任慰労金の贈呈について
- 第12号議案 役員の選任について

(単位：円)

貸借対照表				損益計算書	
科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】		指導事業総利益	-387,089
現金・預金	404,728,168	買掛金	2,653,073	販売事業総利益	28,633,846
売掛金	4,927,560	短期借入金	0	森林整備事業総利益	101,515,874
棚卸資産	35,481,825	未払金	39,696,195	事業利益計	129,762,631
前払費用	6,241,839	未払法人税等	6,250,600	人件費	67,524,637
未収金	53,240,763	未払費用	6,086,632	旅費交通費	512,545
差入保証金	0	預り金	20,715,942	事務費	1,649,397
仮払金	31,225	受託販売預り金	65,033,668	業務費	3,852,590
立替金	30,614,807	完成工事保証引当金	1,000,000	諸税負担金	12,963,000
流動資産計	535,266,187	流動負債計	141,436,110	施設費	20,155,929
有形固定資産	102,537,092	退職給付引当金	30,025,335	雑費	58,661
無形固定資産	554,919	役員退任慰労金引当金	6,970,775	事業管理費計	106,716,759
外部出資金	8,293,000	森林経営準備金	1,864,040	事業利益	23,045,872
その他固定資産	146,390	固定負債計	38,860,150	事業外損益	-1,820,844
固定資産計	111,531,401	負債合計	180,296,260	経常利益	21,225,028
		【純資産の部】		特別損益	1,471,081
		出資金	18,629,500	税引前当期利益	22,696,109
		法定準備金	37,021,000	法人税・住民税等	6,250,600
		任意積立金	348,061,000	当期剰余金	16,445,509
		当期末処分剰余金	61,172,904	前期繰越剰余金	39,427,395
		資本準備金	1,616,924	積立金取崩額	5,300,000
		組員資本合計	466,501,328	当期末処分剰余金	61,172,904
		純資産合計	466,501,328	令和6年度剰余金処分	
資産合計	646,797,588	負債・純資産合計	646,797,588	当期末処分剰余金	61,172,904
				法定準備金	239,000
				任意積立金	25,000,000
				出資配当金	745,180
				次期繰越剰余金	35,188,724

役職員紹介

役 員

代表理事組合長	板倉 一弥
副 組 合 長	有田 勝
理 事	荒木 伸
	瀬尾 俊昌
	佐古 辰巳
	伊達 美幸
	山田 一雄
代 表 監 事	池田 博行
監 事	若林 恵三
	古家 初巳



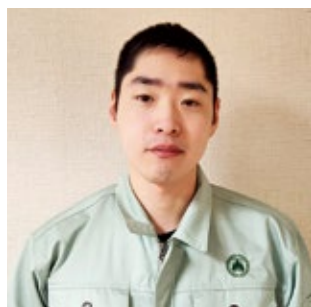
一般職

参 事	妹尾 明
業 務 課 長	日高 伸浩
指 導 係 長	段田 知宏
購 買 係 長	谷川 正樹
経 理 係 長	細川 沙織
森林整備係長	藤原 貴宏
調 査 係 長	市岡 大

現業

久保田辰巳	正野 晃	黒川 友晶
和田 雅行	柳生 隆志	西田 真康
若林 美弘	佐々木啓次	八谷 克行
野口 清貴	松本 誠司	末田 暁識
横山 寛	石田 裕希	
麻生健一郎	井上 聡	
久河 貴志	滝口 和輝	

新規職員紹介



氏 名：末田 暁識
採用年月日：R 7. 4月 採用
コ メ ン ト：林業の未来を担う人物になれるよう頑張ります。

氏 名：八谷 克行
採用年月日：R 6. 9月 採用
コ メ ン ト：若くはないですが地域のために頑張ります。
よろしくお願いします。



新しい総代のみなさんです

総代改選が行われ、200名の新しい総代さんが決まりました。
任期は、令和7年5月21日～令和10年5月20日までの3年間です。
どうぞよろしくお願い致します。

小奴可地区(47名)

森田 淳三 逸見 陸則 瀬尾 郷身 山田 聖三 板倉 勇登 坂本 貞宣 詰丸 勝一	本田 実 田邊 道保 山口 恭平 瀬尾 直記 瀬尾 光典 牧田 繁喜 瀬尾 賜	稲垣 和典 名越 正治 白石 等 田辺 諭 山崎 博之 内田 辰己 大原 元治	曲淵 孝美 森下 茂樹 梅田 隆侑 坂部 広和 錦郡 宥 名越耕太郎 宮田 優	長谷川正広 柳生 静輝 名越 峯壽 柳生 昌良 小林 丈充 田盛 堀田 雅俊	柳生 宗信 石原 遂有 藤原二三幸 松尾 成樹 松浦 正広 成林 堀田 竹章	高田 孝義 細川 洋明 迫田 英伸 長谷 孝 山崎 伸介
---	---	---	---	--	--	------------------------------

八幡地区(35名)

新川 康正 磯川 和正 竹本 幸司 瀬尾文一郎	友川 英男 沖野 真和 林 佳津義 大橋 信博	石田 寿 村上 貴敏 小林 弘文 小塩 弘文	戸成 信賢 佐藤 和義 坪田 一憲 石田 雄治	荒川 潔 石田 正木 柳生 藤原 恵治	高柴 浩紹 酒井 清治 藤原 末田 考司	石村 近義 見川 浩二 小林 富隆 前田 徹	滝本 寿司 岡村 信吉 亀竹 洋司 亀竹 英福	森崎 公司 和田 定 糸原 義人
-------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------	---------------------	----------------------	------------------------	-------------------------	------------------

田森地区(27名)

小林 省治 入澤 哲也 引田 義道 小林 賀大	田川 吉男 田森 光洋 金川 郁宝 成田 孝美	増原 千秋 横山 英子 佐々木 伸芳 竹田 誠	赤木 一超 田邊 いく 石倉 重治 藤岡 一枝	花岡 三郎 山田 譲 村上 内次 若林 高人	若林 富雄 藤本 大上 今岡 良道 高尾 百二
-------------------------	-------------------------	-------------------------	-------------------------	------------------------	-------------------------

帝釈地区(38名)

井上 誠 村上征二郎 明賀 美伸 滝口 茂樹	大神 一喜 岡本 葉子 藤井 守 井上 信宏	滝口 安則 天野 雄作 加々羅 光則 堀井 辰則	久保田辰己 川辺 忠勝 田辺 公二 福岡 英明	森脇 直美 畑 繁 木山 孝明 田辺 幸治	本田 和穂 沖野 利政 木山 耕三 福本 啓	市村 重人 松木 正幸 吉原 正登 伊藤 利昭	板倉 恒憲 山田 博一 横山 寛 横山 文昭	田辺 輝満 横山 久子 岩崎 恒雄 松本 昭	栗栖田鶴子 谷口 利明
------------------------	------------------------	--------------------------	-------------------------	-----------------------	------------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	-------------

東城地区(53名)

目高 伸浩 寺岡 直樹 児玉 智久 今谷 弘子 荻田 和男	名越 圭佑 和田 博之 高村 明伸 河村 文雄 政野 征三	池田 圭一 大本 泰弘 山本 由幸 横山 勝己 松岡 覺身	柴田 圭二 岩田 妹尾 大石 孝晴 地子 高司 名越 正治	水田 浩二 齊藤 和昭 日野原 淳 名越 千幸 矢吹 典聖	池田 西村 小田 公治 佐々木和真 柳原 好子 弓場 昭義	瀨尾 本 瀨尾 貢 小田 哲司 横山 知明 横山 勝則	田辺 芳八 後藤 学 後藤 典寛 横山 二 阿部 和彦	横山 喜八 森崎 昇 佐川 敏美 横山 義和 田中 大道	横山 塩井 自郎 佐々木美知恵 横溝 哲治 池田 澄子
-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	------------------------------	-----------------------------

○総代とは

森林組合は協同組合であり、年度ごとに事業報告として総会を開催しなければなりません。総会は組合員全員が出席して開催することが難しいため、各地域の組合員の代表が総代として総代会に出席します。総代は正組合員であれば誰でもなることができます。

○総代会とは

総代会は、毎事業年度一回三月下旬頃に開催します。その年の組合の決算報告や事業計画などの各種議案が提出され、各議案に対して、総代の承認を得る必要があります。総代会に出席できない場合、委任状または書面議決書の提出をお願いしています。

○林区長の廃止

林区の組合員に、森林組合の広報の配布や、地区懇談会の回覧などのお仕事を林区長として年間数回程度お願いをしていましたが、組合員の空き家の増加や、高齢化により配布や回覧をすることが難しいというお声を多数いただき、検討をした結果、令和七年五月二十日をもって林区長制度を廃止の判断に至りました。永年にわたりご協力いただき深く感謝いたします。

今後は、森林組合が各戸配布いたしますので、ご不明な点やご質問がございましたらご連絡いただきますようお願い申し上げます。

合併60周年記念式典を開催しました



昭和39年8月に、旧東城町内の5組合が合併して60周年を迎えることができました。

これを記念し、令和6年10月23日に休暇村 帝釈峡で、東城町森林組合合併60周年記念式典を小林県議様をはじめ来賓、役職員を含め総勢51名の出席で開催しました。

記念式典では、ご来賓の皆様からの祝辞を頂戴したほか、組合発展にご尽力いただき、ご功績のありました皆様に対し感謝状並びに表彰状の贈呈を行いました。

また、広島県農林水産局 林業振興担当部長 川崎耕作様より、記念講演をしていただきました。



特別功労者感謝状贈呈



事業貢献者感謝状贈呈



永年功労林区長感謝状贈呈



永年勤続退職者感謝状贈呈



永年勤続表彰



記念講演

特別功労者	(歴代組合長)	生熊 剛士
事業貢献者	小奴可尚和会	八 幡 会
永年功労総代	村上征二郎	石田 雄治
永年勤続退職職員	山田 一雄	板倉 一弥
永年勤続表彰者		
勤続30年以上	久保田辰巳	若林 美弘
勤続20年以上	和田 雅行	日高 伸浩
勤続10年以上	妹尾 明	谷川 正樹
	段田 知宏	野口 清貴
	市岡 大	麻生健一郎
	横山 寛	正野 晃
	久河 貴志	
	柳生 隆志	



スチールショップ 東城町森林組合 **STIHL**

切り始めたら止まらない楽しすぎる切り心地 ASA20とGTA26-ASシステム



ASA20 (写真：左)

バッテリー剪定ばさみ ASA20は、軽量(1kg以下)でありながらパワフルで、最大25mmまでの枝の切断が可能です。人間工学に基づいて設計されたその形状はバランスが良く、手に快適にフィットするため、簡単に快適に操作できます。これまで負担の多かった剪定作業から皆様を解放します。

GTA26-ASシステム (写真：右)

バッテリーガーデンカッターGTA26なら、庭木の剪定や、家具、ウッドデッキ、柵などを作るDIY作業をもっと手軽に行えます。本格的なチェーンソーと同じソーチェーンを採用し、高い切断能力を持つため、簡単かつ短時間に直径8cmまでの枝木の剪定や木材の切断を行うことができます。

どちらも共通のAS2バッテリーで、使い勝手がいいですよ！
ご来店の際には是非お手に取ってみてください！

草刈機エンジンがかからないトラブル **TOP 3**

No.1 マフラーに「どろバチ」が巣をつくっている
マフラーの穴の泥をドライバーで取り除いてください。

No.2 混合燃料が古く劣化している
ガソリンが劣化すると、エンジン内部やキャブレターで腐食や詰まります。長い間使わないときは、タンクから燃料を抜いて保管してください。

No.3 燃料かぶりが起こっている
スイッチオフで、チョークを引いた状態で引っ張りすぎると燃料が過剰に供給されかかりません。
スパークプラグを外して、エンジンを逆さにしてプラグの穴を乾いた布でふいてください。

定期的な、ギアケースに、グリスすると回転がスムーズになります。
ここが壊れると1万円以上します！



造林補助金制度の概要

造林補助金制度を活用して費用の軽減し、お持ちの山林の手入れをしましょう！



～新植～

人工林の伐採跡地への植栽作業
463,000円/ha

～下刈～

植栽地の雑草木等の刈払作業
98,000円/ha



～保育間伐～

不良木を伐り倒す間伐作業
48,000円/ha

～搬出間伐～

木材の搬出が伴う間伐作業
98,000～326,000円/ha



※補助事業は全事業とも認定されている森林経営計画の作業計画に準じて行ったものが対象になります。

※記載の金額は事業の詳細により変動しますので参考程度の目安にしてください。

※補助事業について、わからないことや上記以外の作業を行いたいことがあれば事前にご相談ください。

庄原市森づくり事業について



間伐等の手入れがされていない人工林や、放置された里山林がいたる所にあります。森林は、県土の保全、水源かん養など安全で豊かな生活を支える重要な役割を担っており、こうした森林の持つ公益的機能は、全ての県民がその恩恵を受けていることから、本来の機能が維持できるようにしていこうという事業であり、間引いて下草を生やし地力を養うとともに、人工林の成長を促す対策を中心におこなっています。ほかにも美しい里山の風景を守っていく里山林の対策があります。

～人工林健全化 実施例～



～里山林 実施例～



気になっている場所がありましたら、
ひろしまの森づくり事業などを活用すれば、対策ができるかもしれません。
ぜひ、お気軽にご相談ください。

お問い合わせはお気軽に！



東 城 町 森 林 組 合

電話 08477-4-0002

担当 ふじわら たかひろ
藤原 貴宏 まで

森 林 保 険

山火事は年間に約1300件発生しています。

これを1日あたりにすると、全国で毎日約4件の山火事が発生し、約2ヘクタールの森林が燃え、約60万円の損害が生じていることになります。**特に春先に焚火や畔焼き、ゴミ焼きで起こっています。**今年に入り、各都道府県での過去最大規模の山火事が発生しました。

2月19日	岩手県大船渡市	約324ヘクタール
2月26日	山梨県大月市	約150ヘクタール
2月28日	長野県上田市	約100ヘクタール
2月26日	岩手県大船渡市の別の場所	2900ヘクタール
3月23日	岡山市南区飽浦	約565ヘクタール
3月23日	愛媛県今治市	442ヘクタール

海外では、

1月 7日	アメリカ・カリフォルニア州ロサンゼルス	約1万5000ヘクタール
3月21日	韓国南東部	約4万8000ヘクタール

とアメリカ、韓国とも過去最大級の火災でした。

当組合が植付した箇所は、もれなく10年間森林保険に加入しています。

ですが、大きくなってからは保険が切れた山林が多いです。

間伐後、万一のため森林保険への加入をお勧めします。

たもちい
森林保険公式キャラクター

そよりん
森林保険公式キャラクター

国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

詳しくはウェブサイトをご覧ください ➡

組合員の名義変更等の手続きはお済みですか？

- ・ 組合員様が亡くなられたとき
- ・ 名義を変えたいとき
- ・ 転居等により住所・連絡先を変更されたとき

組合員名簿に登録されている連絡先住所へ郵送しても宛名不明で返送される。
連絡先電話をしても「現在この電話は使われていません」というメッセージが流れる。
出資配当金が、登録されている振込口座へ振り込みが出来ない。
といった組合員がおられます。

組合員の死亡による相続や経営委託（山の相続・贈与ではないが、山の管理を父から息子へ引き継いだ等）の場合は、組合員名義の変更手続きが必要となります。

また、住所変更、電話番号変更、振込口座変更など、組合員資格に異動があった際も変更手続きが必要となります。

手続きが行われない時には、最終的に総代会の議決を経て、除名の手続きを取らせて頂くことになります。除名になると出資金は返金されません。

必要な用紙を送付またお渡ししますので、当組合までお問い合わせください。



山を切りたいけど、いくらで売れる？

先代から引き継いだ山、ご自身が植えられた山が、ちょうど伐る時期になっています。あちこちで皆伐された山を見ることが増えてきました。

東城町でも、町外の伐採業者を目にします。ほとんどが、「この山を〇〇万円で買います」といった立木買取と思います。

ただし話を聞くと金額はかなり安かったと言われることが多いです。森林組合は山の調査ができる専門家です。

また、これまで森林組合へ保育作業の依頼をしていただき、お金を頂いてきたからこそ、その山の価値を理解しています。ですから当組合での皆伐作業で恩返しを常に考えています。

さらに、東城町森林再生協議会で（森林組合、山崎木材、宮田木材、片岡林業、宇恵ファーム、藤本林業）、再造林から下刈までの費用を、手出しがほとんどなく（実質0円になるよう）負担しています。面積にもよりますが、これだけでも何十万円以上のお得になっています。

先祖、またはご自身が後世を生きる家族のために植えた大切な資産を、業者さんと伐採契約をされる前に、当森林組合ならいくらで買うか、比較をするために相談を試みてください。（組合員であれば無料です。）

組 合 員 各 位

東 城 町 森 林 組 合

代表理事組合長 板倉 一弥

地区懇談会の開催について

令和7年度も、懇談会を開催いたします。日頃の組合に対するご意見、ご要望をお聞きし、組合員の皆様の意思をできる限り反映した経営を行うため、地区懇談会を下記のとおり開催いたします。2会場となりますが、ご出席のほど宜しくお願いいたします。

懇談会の主な内容

- ・ 林業の動向について
- ・ 森林組合の取組について
- ・ 補助事業について
- ・ 組合員の変更手続き等について

など

日時・会場

開催日	時 間	会 場
8月20日(水)	10:30～11:30	庄原市役所東城支所（3階 大会議室）
8月21日(木)	10:30～11:30	小奴可自治振興センター（内堀）

地区にとらわれず、ご都合の良い日・会場にご出席してください。

懇談会にご出席していただいた方には東城町森林組合購買で使える商品券（1,000円相当）を贈呈いたします。

